

市役所各階のご案内

4月1日から機構改革を実施するため、各階の課の配置が一部変更になっています。

※住民票、戸籍、税、福祉関係事務などを行う部署については変更ありません。また、文化会館・中央公民館にあった生涯学習課は市役所5階になりますが、文化会館・中央公民館の業務はこれまでどおり現地で行います。

問 管財課管財担当。

7階	議場（傍聴席）	[700会議室～708議室]		
6階	議場 議会事務局			
5階	職員課 情報システム課 行政経営課	教育長室 教育総務課 学校教育課 指導室	生涯学習課 文化財課 (文化財担当) スポーツ課	監査委員事務局
4階	建設総務課 道路維持課 道路整備課	下水道課 国県対策課	都市計画課 都市整備課 公園緑地課 駅周辺対策課	農業委員会事務局 [401会議室] [公衆電話]
3階	市長室	文書法制課 契約検査課 選挙管理委員会事務局	企画政策課 生活安全課 市民協働課	管財課 財政課 [政策審議室]
2階	広聴相談課 市民相談室 福祉総務課	市民税課 資産税課 収納課	商工課 農政課 環境保全課 資源対策課	[授乳室] [コピー機]
1階	保険年金課 児童福祉課 子ども家庭相談室 障害福祉課 高齢福祉課	市民課 [自動交付機] 会計課 市長室 (広報担当)	[情報公開コーナー] [喫茶室] [コピー機] [自動販売機] [公衆電話]	
地下	[食堂] [売店] [自動販売機] [公衆電話]			

はり・灸・マッサージ・指圧 施術費助成券を交付

市内在住の介護保険要介護△対象者 4月1日現在、
△介護者の助成券 入を持参して申請を
その他の助成券を使用できるのは本人に限ります。

△高齢者の助成券 1枚につき2000円・9枚
△対象 市内在住で70歳以上の方（来年3月31までに70歳になる方を含む）
△助成額・枚数 助成券1枚につき2枚
△交付方法 対象者に助成券を交付します。

度が4または5の方を在宅で介護している市民（主たる介護者1人）△助成額・枚数 助成券1枚につき2枚
△活動内容 ①地域の道

きれいなまちづくり活動に
奨励金を交付

市では4月から、清潔できれいなまちづくりを推進するため、「地域のきれいなまちづくり」活動を実施する方になります。被介護者が3ヶ月以上、老人ホーム等に入所の場合や長期入院の場合は、介護者が70歳以上の場合は、高齢者としての交付のみとなります。

△対象団体 市内を活動する10人以上の自治会・老人会・子ども会・P.T.A.・N.P.O.法人で、対象となる活動を月1回以上実施する団体

△奨励金 月1回以上の活動に対して、1ヶ月につき3000円を3ヶ月ごとに交付

△奨励金の交付を受けるためには事前に登録が必要です。また、奨励金の請求時に写真を添付した活動報告を提出してください。

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

○『行政経営課』を設置 分権の進展に対応するため、旧企画経営課の行政経営部門と情報システム課の統合担当を統合して行政経営課を設置しました。

市では、4月1日付けで機構改革を実施します。これは、地方分権が進む中で、自主性・自立性をより發揮し、行政運営の効率化を図りながら、市民のみなさんと協働したまちづくりを推進することを目的にしています。

△海老名らしさの追及と行政改革の推進：企画部門を強化 ○企画政策課』を設置 新たな総合計画策定とその実現を目指した企画部門の強化と、住民が海老名市に「誇り」と「愛着」を持てる都市像を目指した「都市ブランド」を推進するため、旧企画経営課の企画部

門を独立させ企画政策課を設置しました。

△協働のまちづくりを推進 市民参加型のまちづくりを積極的に推進するため、旧市民活動課を市民協働課と名称変更し、地域振興と市民参加推進をより明確に位置付けました。

△道路行政の効率化：建設 申間 身体障害者手帳・療育手帳・特定疾患医療証、印鑑を持参のうえ、障害福祉課へ。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△協働のまちづくりを推進 市民活動課を『市民協働課』に位置付けました。

△協働のまちづくりを推進 市では、4月1日付けで機構改革を実施します。これは、地方分権が進む中で、自主性・自立性をより發揮し、行政運営の効率化を図りながら、市民のみなさんと協働したまちづくりを推進することを目的にしています。

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△ダイヤルインスタート 市役所の電話が4月中にダイヤルイン（各担当への直通電話）になります。詳細は、本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡大しました。この結果、市全体の事業系ごみをピーク時（14年度）

申間 同課資源対策担当

市では、一般家庭のごみの減量化を進めるほか、工場・商店などが排出する事業系ごみの排出量削減のため、文化振興部門を旧生涯学習課から市民協働課に移管しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 高齢化社会の進展に伴う事務対応を強化するため、保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△少子高齢化社会への対応：福祉部門を充実 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△協働のまちづくりを推進 市民参加を明確化 『建設総務課』『道路維持課』を設置

△道路課に子ども家庭相談室を設置 保険年金課に老人医療担当を設置しました。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△道路維持課を新設しました。各課等のメールアドレスが一部変更になります。詳しくは本紙4月15日号でお知らせします。

△高齢者の助成券 平成15年に、多量排出者の指定基準となる、月あたりの排出量を10t以上から5t以上に拡